



税金

7月の納税

固定資産税・都市計画税(2期)
国民健康保険税(2期)
介護保険料(2期)

▽納期限(口座振替日)：7月31日(火)

今回の口座振替は、6月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。(口座振替依頼書の開始月を「平成19年8月分より」としている人を除く)

納期限の日に指定口座から

情報コーナー

振替させていただきまますので、預金残高の確認をお願いいたします。

■問い合わせ 税務課収税係 (TEL) 02215

土地現地調査の実施

成羽町佐々木・星原・下原・成羽で、固定資産税に係る土地の現地調査を次の日程で行いますので、ご協力をお願いします。

▽実施期間：平成19年8月～翌年3月まで

■問い合わせ 税務課資産税係 (TEL) 02216

生活

就業奨励金を支給します

【新卒で就職した人】

今年、高等学校、大学等を新卒卒業または終了し、市内に定住して、正規従業員として市内で就職後3カ月を経過した人

▽支給額：2万円

【新規に商工業を始めた人】

市内に継続して定住する人で、新たに商工業に従事(経営主の経営を継続、基盤の分離または新規参入)し、将来にわたり経営を続けていく人で、年齢が55歳以下である人

▽支給額：5万円

※申請は事実が発生した日から1年以内です。

■問い合わせ・申請先 商工観光課商工係 (TEL) 02229

ローカルウエディング奨励金の支給が9月末で終了します

平成19年9月30日(日)までに市内で結婚式または披露宴を行い、次の要件をすべて満たす

保険料免除制度

国民年金

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

<全額免除・一部納付(一部免除)>

- 本人とその配偶者および世帯主の前年所得が一定基準額以下の場合
- 「全額免除」➡ 保険料全額が免除されます
 - 「一部納付(一部免除)」(1/4納付、1/2納付、3/4納付の3種類) ➡ 保険料の一部を納めて残りが免除されます

<若年者納付猶予制度>

世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の人は、本人と配偶者のみの前年所得が基準を満たせば保険料納付が猶予されます。

～お知らせ～

免除の承認期間は7月から翌年の6月までですが、申請時に翌年度以降の申請を希望し、「全額免除」または、「若年者納付猶予」(一部納付は除く)と承認された場合は、継続して申請があったものとして自動的に審査が行われるため、翌年度以降の申請は不要です。

■問い合わせ 市民課年金係 (TEL) 0253
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL) 0572

人にローカルウエディング奨励金を支給します。なお、この事業は今年度で終了します。

▽交付要件：①結婚式または披露宴の出席者がおおむね40人以上 ②新郎または新婦が市内に住所を有している ③結

婚後、市内に住所を有する

▽奨励金の限度額：20万円 ※該当する人は、申請書を提出してください。

■問い合わせ・申請先 商工観光課商工係 (TEL) 0229

文化施設情報

歴史美術館 (文化交流館2階)

休館日 毎週火曜日 ■問い合わせ(☎0180)

景年書作展

景年記念館所蔵作品
から約50点を展示



8月19日(日)まで
(現在開催中)

【入館料】 一般300円、小中学生150円
65歳以上は無料

吉備川上ふれあい漫画美術館

休館日 金曜日 ■問い合わせ(☎3664)
※7/20(金)～8/31(金)は無休

吉備川上漫画グランプリ 市内応募作品巡回展

昨年の「吉備川上漫画グランプリ応募作品」
(市内の応募作品に限る)を、市内5カ所の会場
で巡回展示します。入場は無料です。
お近くの会場で、ぜひご覧ください。

会場	展示期間
文化交流館市民ギャラリー	7/25(木)～7/29(日)
成羽総合福祉センター	7/31(火)～8/5(日)
有漢生涯学習センター	8/7(火)～8/12(日)
備中地域局	8/14(火)～8/20(日)
川上総合学習センター	8/22(木)～8/31(金)

(注) 備中・川上会場は、土・日曜日は閉場します。

※今年度の同グランプリは、テーマ「踊る(おどる)」で募
集中。上記の会場には、審査員が今年のテーマで書き下
ろした作品も展示しています。作品を参考にして、奮っ
て応募ください。

夏休み! ワクワク手作り体験教室

プラ板キーホルダー
やアートバルーン
体験など、さまざま
な工作体験を日替わ
りで行います。



期間: 7月21日(土)～8月26日(日)
上記期間中の土、日曜日に開催

会場: 同館内 イベント・展示室
時間: ①10:00～12:00 ②14:00～16:00
料金: 無料(ただし、入館料が別途必要)
※市内小中学生は入館料無料

8月から受給者証が 変わります

老人保健医療受給者の人
老人医療受給者証(白色・国
制度)には有効期限はありません。
ただし、前年の所得により
負担区分(1割・3割)が変更
となった人のみ、7月中に新し
い医療受給者証を送ります。
国民健康保険前期高齢者の人
国民健康保険に加入してい
る70歳以上の人(老人医療受給
対象者は除く)が使用する高齢
受給者証(白色)の有効期限は

7月31日(火)までです。7月中に
新しい高齢受給者証を送りま
す。なお、前年の所得により負
担区分(1割・3割)が変更と
なる場合があります。

8月から医療機関で受診す
る場合は、必ず新しい受給者証
と健康保険証を一緒に医療機
関の窓口へ提出してください。

■問い合わせ 保険課健康
なお、変更前および有効期限
の過ぎた受給者証は、保険課ま
たは各地域局住民福祉課、各地
域市民センターへ返却してく
ださい。

倉敷公証役場が移転し ます

保険係(☎0258)

倉敷公証役場の場所が、次の
とおり移転します。

公証役場(公証人)が行う業
務は、相続時に関係する公正証
書遺言や離婚に伴う子の養育
料等の支払契約証書作成、会社
設立時の定款認証などです。

■問い合わせ 保険課健康
なお、プライバシー保護のた
め予約制にしていますので、利
用を希望される人は、事前に電

目の不自由な人のため に愛の光を

失明は、人生の悲しい出来事
の一つです。

県内には、角膜移植の順番を
待っている人が今年3月末現

話でご連絡ください。

▽移転日: 9月1日(土) (業務
開始は9月3日(月)から)

▽移転先: 倉敷商工会館4階
(倉敷市白楽町249番地5)

■問い合わせ 倉敷公証役
場(☎086-42244057)

在で30人います。昨年度角膜移
植のために提供された眼球は
14眼と眼球数が非常に不足し
ています。

(財)岡山県アイバンクでは、自
分の死後、目の不自由な人に眼
球を提供していただけます。登録
を希望される人はご連絡くだ
さい。

皆さんの善意をお待ちして
います。

■問い合わせ (財)岡山県ア
イバンク(☎086-2223-
6622)